令和3年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和3年10月29日(金曜日)

開 会 午後 1時54分

閉 会 午後 2時27分

〇会議に付した事件

1. 白老町公共施設等総合管理計画の改訂について(企画財政課)

〇出席委員(6名)

 委員長
 吉谷一孝君
 副委員長
 佐藤雄大君

 委員大渕紀夫君
 委員小西秀延君

 委員氏家裕治君
 委員前田博之君

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

 企画財政課長
 大塩英男君

 行財政改革室長
 高橋裕明君

〇職務のため出席した事務局職員

 事務局長本間 力君

 主 査 八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長(吉谷-孝君) それでは、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

(午後 1時54分)

○委員長(吉谷一孝君) 協議事項、1、白老町公共施設等総合管理計画の改訂についてであります。担当課からの説明を求めます。

大塩企画財政課長。

- ○企画財政課長(大塩英男君) 本日は時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。これから 白老町公共施設等総合管理計画の改訂についてご説明をさせていただきたいと思います。本町の公 共施設等総合管理計画は、平成 29 年 3 月に策定をしました。20 年間の計画でありまして、令和 18 年度までに平成 27 年を基準とした建築物の床面積を 30%削減することを目標としているところでございます。このたびの改訂の背景は国の指針、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針というのがありますが、こちら国の指針が改定され、資料の1ページ目を見ていただければと思いますが、こちらの記載のとおり今年度中に計画の内容の追加が必要となったというところでございます。このような状況を踏まえまして、本町においては計画の基本理念や、縮減目標の見直しは今回せずに、原則国の新たな指針に対応するための改訂を行うものでございます。この計画に基づき、本町が所有する公共施設等の総合的、かつ計画的な管理の推進のために取り組みを進めてまいる所存でございます。それでは、改訂の内容の詳細につきましては資料に基づきまして担当のほうからご説明させていただきます。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。
- ○行財政改革室長(高橋裕明君) それでは、改訂にあたっての内容についてご説明いたします。 3枚目になりますが、ページ番号1と書いているところからです。今、大塩企画財政課長のほうから説明がありましたように、国のほうの見直しによって自治体のほうにも見直しをするよう通知がきておりまして、これによって今年度中に見直しの行われない自治体については、それぞれ起債とかそういう支援に影響するということでありました。それで、そこに一覧表になっておりますが、国が示す必須事項としましては、それだけの項目がございますが、既に制定されている総合管理計画の中では、記載があるものはそのままにして、ないものについて追記補充を行ったという見直しでございます。その追記にあたっては、一番右側に改訂1から7までありますが、その7項目について追記をしております。では、簡単にその7項目についてご説明いたします。次のページでございます。改訂1については、過去に行った対策の実績を明記してくださいということですので記述しましたが、本町においては財政状況等によって定期的な点検・修繕はほとんど行わないで建て替えを前提としてきたと。しかし、財政状況等によって更新・改修する負担が大きくなってきたということと、それからその対策としては、インフラ関係については長寿命化計画などをつくって定期的な修繕を行い劣化を防いでいくことが行われてきたというような内容の記載でございます。

それから次のページ、改訂2でございます。公共施設保有量の推移ということで、累計を示してくださいということですが、最初の計画値には年度ごとに建設された建設量についてのグラフは標記しておりますが、累計を示してくださいとのことですので、それぞれ増えていくようなグラフになりますけれども、最終的には本編と同じように17万2,314平米という形でグラフを追加しております。

次に4ページ目、改訂3でございます。改訂3につきましては、有形固定資産減価償却率の推移を示してくださいということでございまして、これにつきましては有形固定資産減価償却率を示すということは、公会計に移行後の話でありまして、その公会計後に保有する固定資産台帳というものをつくってやっていますので、平成27年からの推移になります。それで、このグラフには白老町の率と類似団体平均値というものを比較して載せております。まだ確定ではないですが速報値といたしましては、令和元年度の数値としましては、白老町が69.5、そして類似団体が60.2となっております。その差が9.3%となっております。この有形固定資産減価償却率というものはどう見るかというと、端的に申しますと高いほうが老朽化が進んでいるという状況を表しています。ですから、類似団体に比較すれば、白老町のほうがほとんど老朽化が進んでいるというようなことを示すグラフであります。

それから次、5ページ目です。改訂4・5となっていますが、ここでは長寿命化対策を反映した見込みと対策の効果額を示してくださいということで、まずこのグラフについてですが、薄いほうの棒線グラフが建て替えをした場合ということで、濃いほうのグラフが長寿命化修繕をした場合ということを表しているグラフで30年間を表しています。それで、建て替えをした場合というのは、これはあくまでも建築年数というか、コンクリートづくり50年とか、そういう定期的な決まったものを更新するということでの算出になっています。一方、長寿命化修繕というのも定期的に修繕した場合、要するにボイラー15年とか、何か10年とかというそういうのが決まった中で修繕した場合の費用になっています。その比較では、建て替えをした場合より長寿命化修繕した場合は、30年間で103億円減額できるということで、平均すると総額、もしくは1年平均で比較すると1.8倍の差があるということを表したグラフです。なお、これについては定期的に修繕した場合も相当な額ですので、特にこのグラフを見ていただければ分かるのですが、修繕した場合でも2023年には30億円が必要だという試算になっていますので、それでは到底実際には無理ですので、今公共施設の管理計画の作業部会というのをつくって実際の修繕、そういうものを検討しているところでございます。

次、6ページ、改訂6です。ユニバーサルデザイン化というものを追記しなさいということですので、追記しております。ユニバーサルデザイン 2020 行動計画、これは国の計画ですけれども、その考え方を踏まえて多様な利用者に考慮したユニバーサルデザイン化とともに、心のバリアフリーの拡充を進めていくということで、具体的には高齢者、障がい者、子育て世代、もしくは観光施設などを重点的にユニバーサルデザインの強化を図るという文言でございます。

次に、最後になりますけれども、改訂7、PDCAサイクルの推進を記載しなさいということで

すので、これは国のほうで計画だけつくるのではなくて、着実な推進を進めるための方策としてPDCAサイクルをきちんと記載しなさいということですので、これに対しましては、特にここで申し上げるのは一番下に書いていますが、5年経過ごとに見直しを行うということで、不断の取り組みにつなげていくということです。下のグラフは、よくご覧になるようにPDCAなのですけれども、事業関連にしましては施設所管課は統廃合、建て替え、除却など事業を実施する課ですが、それを総合窓口といいますか、企画財政課のほうに情報を提出して現況と進捗の状況を把握できるようにするということと、計画関連では所管課のほうは個別計画の立案、方針の見直し、それを報告して方針の情報集約、もしくは見通しの修正などを行うということになっております。これは内部議論になりますが、原課では大きな施設方針がないと個別計画がつくれないと。個別計画を集めないと方針がつくれないという両方の議論がありまして、結局、まず施設の適正配置というものを考える方針というものを先に手掛けていくということになって、今検討を進めているところでございます。以上、7項目について、今回国の通知のあった見直しを行うということでの改訂を行っております。

- ○委員長(吉谷一孝君) 担当課からの説明が終わりました。質疑があります方はどうぞ。 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 説明は分かりました。ただ、これは今回説明を受けた、国が令和3年1月26日付けで出している数値は、前に国がやれと言っている公共施設総合管理計画がなかなか自治体が進めないと。そのために説明あったものを町、自治体に計画をつくらせて少しでも早く老朽化施設の更新というのか、建て替えをするというためにこの通知を出しているのです。説明は分かったのですが、冒頭の大塩企画財政課長の話しからいけば、うちは30年以上か分からないと。これは見直しをしたけれども中身は変わらないという言い方をしたのだけれども、そのようなものだと思うのですが、ではこの意味が説明あった部分が今の公共施設総合管理計画の実効性に本当に担保できるのかどうか。あるいは、それが何らかの影響があって1年でも早く管理計画の実効性が高まるのか、その辺どうなのですか。国はそういうつもりでこういう計画をつくりなさいと言っているのです。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。
- **○企画財政課長(大塩英男君)** 私の説明も悪かったと思うのですが、あくまでもこの計画の最終目標としましては、先ほど言いましたように令和 18 年に床面積を 30%削減するという目標、これは非常に大きい目標であり、向かっていく目標という、ここは揺るぎませんというような形で、そのいい意味でのこの 30%の削減の目標は変えずに進めていきますというようなお話でした。

それで、今後個別の施設計画等々ももう少し精度を高めた中でやっていったり、先ほど高橋行財 政改革室長から話があったように、実はこの作業部会といいますか、庁内で議論した際にはやはり きちんとした今後の町としての適正配置といいますか、公共施設をどうしていくのかというような 形で方針が示されないとなかなか本当に修繕していっていいのか、それとも壊す建物を直していっ て本当にいいのかというような、そういうようないろいろと議論があって、やはり適正配置という 大きな枠の中で考えていかなければならないということも議論されたものですから、その辺も含めてきちんと推進するように取り組みは進めていきたいということで、まず目標であるこの 30%を削減するというのは達成できるか否かというのはあれなのですが、ここをきちんと目標を持ってやっていくというような内容でのご説明をさせていただいたつもりだったのです。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。
- ○行財政改革室長(高橋裕明君) 私からは国のほうの関係です。国は方針を示して、追加資料で 経緯についてというのをお配りしたと思うのですが、国は平成25年にインフラ長寿命化基本計画と いうのをつくって、実際に行動計画をという、その行動計画の部分が総合管理計画にあたるのです。

それを 29 年度中に要請をしています。それが進んで、今計画づくりは全国の自治体で 99%策定されているという報告はあります。その後に、引き続き実効性を高めるために個別計画をつくりなさいということで、うちのまちでも令和 2 年 3 月に策定をしました。ただし、建築物の個別計画になっていますのでインフラ等は入っていないのですが、白老町はとりあえず個別計画つくりましたという報告はされているのですけれども、その個別計画が先ほど申し上げましたように、建物とか、全部設備の定期的なものの算出なのです。だから実態的に本当にどれから修繕していかなければいけないかとか、どういう老朽化度がその定期的なものより進んでいるとか、遅いとかというのもありますから、その現実を今担当課に全部再調査というか、そういうのをさせているという状況ですので、実効性を上げるためには、今まで担当課が集まってそういう議論をしたということはあまりないのです。ところが今年度からですが、作業部会というのをつくって、実際の検討を行っているということでご理解いただきたいと思います。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 今ので分かりました。私も一般質問をして整理して、これがそのときついていなかったのです。それでやれということで今日出てきたと思います。だから、私が聞きたいのは、個別計画は進んでいるか分からないけれども、国が前段で言ったように、この通知は説明を受けて個々にはやっているのだけれども、そこまで自治体は進まないと、だから減価償却、こういう率を自治体が出して、そして自治体がはっきりして一歩でも進めなさいということの指導だと私は思っているから、それが今言った個別計画とかに連動しているという解釈でいいのですか。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。
- **○企画財政課長(大塩英男君)** 前田委員おっしゃったとおりで、きちんとそういった個別計画に 結びつけるようなことで、今後進めていくというような考え方で結構でございます。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。
- ○行財政改革室長(高橋裕明君) 今の国の指導からその動きは大塩企画財政課長の言うとおりなのですが、現実的には相当難しい課題がありまして、白老町役場は施設担当課に技師がいるわけではないのです。だから、建築技術士も電気設備、機械設備、そういうのを全部見れるわけではないのです。委託した理由は、そういうそれぞれの分野の技師が定期的に年数を見て調べた結果がこの計画になっているだけなのですが、実際のものとは少し食い違いますので、担当課の悩みとしては

そういう専門職がいないのにどうやって進めたらいいのかという悩みは現実にあるということで進 みづらいという現実があります。

○委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑があります方はどうぞ。 大渕委員。

〇委員(大渕紀夫君) 大渕です。要するに、これは何のための改訂なのですか。端的にです。それと、この改訂することによって町にどういう影響があるのですか。簡単に一言でいいので、こういうことだと言えば、二言でもいいです。

〇委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。

〇行財政改革室長(高橋裕明君) まず、一定のこの改訂にあたっては、国も先ほど言ったように 平成 25 年から始めたことで、個別計画とかそういうのが進んできた中でどうやったら進まない、そ してこういうところを明確に進まないということで改正点を出して、きちんと PDCA はうたうべきだとか、そういうことを出したので、その推進するためということで見直し項目を出してきています。何に影響するかというと、これは国の脅しではないですけれども、現実的に過疎計画は確実 にこの見直しは行われないと過疎債がつかないとか、そういう影響があるのです。施設整備債とかも影響があるということで、今年度中にやるというのが国の言い分でございます。

〇委員長(吉谷一孝君) 大渕委員。

○委員(大渕紀夫君) 大渕です。ということは、これをつくることによって、今高橋行財政改革 室長が言ったように、担当課の考え方もきちんとやれば整理されるし、計画も進むし、具体的なお 金の裏づけも出てくれば、どこまで進むかはお金がなかったら進まないのだけれども、どこまで進 むかは別にして、一定限度白老町にとっては進む要件になるという理解でいいですか。

○委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。

○企画財政課長(大塩英男君) 今、要件として進むかというような形でのご質問と捉えれば、要件としては、今回の見直しによって進むというような形です。ただ、先ほど高橋行財政改革室長からも言ったように、いろいろ中身を見ていくとなかなか難しい部分はありますが、まず第一歩として、まずはこれまで施設の担当課がばらばらの状態で、まず何をやったらいいか分からないというような状況が正直なところあって、それをまず庁内できちんとやっていこうということで、今回作業部会ということなのですが、これは多分おそらく今までやっていなかったと思うのですが、これをまず手始めにやって、まずうちのまちとしてきちんとこういうような計画があるのだから、みんなこれに向かって進んでいこうというような形でやりはじめましたので、これはもちろん国の要請があって見直しもしましたし、もちろん担当課も役場内部として考えを新たにしているというような状況ですので、間違いなく進みますとここで言ったらまたあれなのですが、きちんと目標に向かって着実に進めていきたいという考え方でございます。

〇委員長(吉谷一孝君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 私も分かっているのですが、なかなか頭の中で理解できないのだけれど、 この計画というのは先ほど高橋行財政改革室長も言ったのですが、年間 30 億円ぐらいの経費がかか る。そのまま進めていくと、それはあり得ないと思うのだけれども、でも 20 年、30 年先のまちの将来的なことを考えると、人口もどんどん減っていく中での役場庁舎の大きさだとか、それをなおかつ複合施設、同じたて面積の中で 2 階、3 階にもっていくものとの、金額的な整合性みたいなものも出てくるではないですか。個別に建てるよりも複合施設として建てたほうの優位性みたいなもの。そういったものを段々頭の中に浮かびながらそういった計画が今後進んでいくという理解でいいのかどうか。そうしないと、国の言っているものと何か、これはこれ、あれはあれで物事を考えてしまうと何か訳が分からなくなるような気がして、また学校などもそうです。統廃合も含めたまちの考え方みたいなものが、ある程度しっかりしていく中で、こういったまちができるというか、それを平準化するのであれば、何年までにこういったもの、何年以降はこういったものというような、そういう計画的なものができるのか。私も頭の中で整理がつかないものだから聞きたいのです。

〇委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。

〇企画財政課長(大塩英男君) 今資料をお配りさせていただいて、この資料についてはまた後ほ どご説明させていただきます。それで氏家委員からのご質問で、何となく見えてこないということ で、要するに冒頭申しましたとおり、30%施設を削減する、これが目標ですといったとしても、何 かこの計画の中でもはっきり見えてこないしというのは本当におっしゃるとおりだと思うのです。 それで、具体的には前も前田委員の一般質問の中で私答弁させていただいたのですが、今後5年間 でこの施設というのはきちんと見直しをしていくとか、10年間でこうやって見直していきますとい うのは、確かにこの計画の中で書かれていまして、それに向けて進めているところなのですが、や はり先ほど私申しましたとおり、きちんと町の考えとして適正配置といいますか、ここの施設つぶ すとか、そういったことは抜きにしても、氏家委員おっしゃったようにこことここを合わせて複合 的にしていこうだとか、そういうような形がはっきりと見えてこないと、この計画のみんなの目標 というのもはっきりと見えてこない形になろうかと思うのです。ですからこの計画、あくまでも今 後こういうような公共施設は管理していきますという総体的な計画というのが公共施設の総合管理 計画になりますので、これに基づいていって、そうしたら町として今後どういうような公共施設の 適正配置が必要なのか。公民館は各地にあるけれども、それを集約できないかですとか、生活館で あったら、高砂と大町の部分を統合したというような、こういった経緯もあったりですとか、そう いうようなことを今、実はスタートはしているところなのですが、その辺をやはりきちんと議論を してお見せしていくような形を取らないと、やはり実態としては見えてこないかとは考えていると ころでございます。

〇委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。

○行財政改革室長(高橋裕明君) 大塩企画財政課長が申したとおり、今後この計画自体を進めるにあたっても適正配置という問題は避けて通れないのです。それで、お配りした資料なのですが、一つは施設の方向性の考え方、視点なのです。裏面では修繕の優先順位みたいなことの考え方を今作業部会で検討しているのですが、この表の施設の方向性の考え方というもので、継続、縮小、廃止するのにどういう視点が必要かというと、まず公共的役割を持っているか。いわゆる避難所など

になっていたりするということです。それから利用者の状況変化がどうなのか。それと将来的可能 性というのは、統合・共用と書いていますが、お話に出た複合化も含めて将来どういう可能性があ るのかという視点です。それから、その建物のライフサイクルコストがどうなのか、費用対効果が どうなのか、まちづくりへの影響がどうなのかという、そういうような視点を持ちながら、今後方 向性を考えていく必要があるのではないか。だから、可能性としては一番上が常に必要な施設だけ れども、一番下が公共施設の必要がないというところまで分類されていくということでございます。 それにあたって、言葉的にいろいろな言い方があって、そごがあるようなところが維持保全と改良 保全とかという言葉なのです。下の表にあるように、結局維持保全というのは、修繕とか更新をす るという言い方なのです。改良保全というのは改修という言い方なのです。というのは、修繕とか 更新というのは、元々あった機能は保持するということなのです。でも改良保全という、改修は前 の機能よりも機能とか、性能を向上させることを改修というということをまず明記しておいてはじ めないと話が混同してしまうのです。そして裏面の、今度は修繕のための優先順位ということは、 1番が安全性、それから機能停止時の損害とか、損害拡大の恐れ、代替性の有無、利用者満足度と いう5項目で、こういうのに支障があるかどうかという判断で修繕の優先順位を考えていこうとい う考え方を示しております。ですから、これから適正配置の具体的な議論に入りますけれども、今 氏家委員が言ったとおり、そういうものがないと進まないということも想定してこういう検討を進 めているところでございます。

〇委員長(吉谷一孝君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 氏家です。ということは、やはりまちのグランドデザインというか、まちの考え方がある程度薄っすらでもいいから見えてこないと計画ができないということですね。いくらつくろうと思ってもなかなかできないということですね。逆に考えるとすごいことですね。これがもし進むのであれば。でも国が求めているところはそこなのでしょう。そうしたら、これは令和18年までの一つの計画の中でそういった薄っすらでもいいから方向性が見えてくるのがいつ頃だとして捉えて、それまでに例えば最低限でもこういった資料だけは用意しておかなければいけない部分まで進まなければいけないと思うのだけれも、その薄っすら見えてくる、そしてこの計画に取り掛かられるという時期というのはいつごろからなのですか。

○委員長(吉谷一孝君) 高橋行財政改革室長。

○行財政改革室長(高橋裕明君) たまたま本日白老都市計画マスタープランの話もあったと思うのですけれども、公共施設の配置というのはいろいろな絡みがあるのです。ですから、今予定をしている議論は来年度には適正配置の方針を庁舎内、行政で固めていこうと。それから地域との話し合いもありますから、時間は明確には言えないですけれども、でもその薄っすらした姿というか、そういう方針的なものは来年度と今考えております。

〇委員長(吉谷一孝君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 氏家です。ということは私たちの改選期というのが再来年なのです。改選期前の今の戸田町政の中でそういったものの適正配置関係のある程度の計画がここで見えるという

ことで私たちは頭に入れておいていいのですか。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。
- **○企画財政課長(大塩英男君)** 今の我々の考えとしてはそういう考えでございます。やはり何回も言うようですが、その適正配置というのがある程度、薄っすらでも見えてこないと、この公共施設の管理というような計画というのが進んでいかないというのが担当課のほうから生の声として出てきましたので、やはりいろいろと大きな課題はあるにせよ、そういった方向性で頑張っていきたいと思っております。
- ○委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎閉会の宣告

○委員長(吉谷一孝君) それでは、総務文教常任委員会協議会を終了いたします。

(午後 2時27分)